

REPORT2022

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

ながぬま農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ		1
-------	-------	---

I. J A な が め ま の 概 要

1. 経営理念・経営方針		2
2. 主要な業務の内容		3
3. 経営の組織		6
4. 社会的責任と地域貢献活動		9
5. リスク管理の状況		11
6. 自己資本の状況		14

II. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況		16
2. 最近5年間の主要な経営指標		17
3. 決算関係書類（2期分）		18
4. 部門別損益計算書		29

III. 信 用 事 業

1. 信用事業の考え方		31
2. 信用事業の状況		32
3. 貯金に関する指標		34
4. 貸出金等に関する指標		35
5. リスク管理債権残高		39
6. 金融再生法に基づく開示債権残高		40
7. 有価証券に関する指標		41
8. 有価証券等の時価情報		41
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		42
10. 貸出金償却の額		42

IV. そ の 他 の 事 業

1. 指導事業		43
2. 共済事業		43

3.	販売事業		45
4.	保管事業		45
5.	購買事業		46

V. 自己資本の充実の状況

1.	自己資本の構成に関する事項		47
2.	自己資本の充実度に関する事項		49
3.	信用リスクに関する事項		51
4.	信用リスク削減手法に関する事項		55
5.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項		56
6.	証券化エクスポージャーに関する事項		56
7.	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項		57
8.	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項		58
9.	金利リスクに関する事項		58

VI. 連結情報

1.	組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成		61
2.	連結事業概況（令和3年度）		61
3.	連結貸借対照表・連結損益計算書及び連結剰余金計算書		62
4.	連結事業年度のリスク管理債権残高		64
5.	連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権残高		65
6.	連結事業年度の最近5年間の主な経営指標		65
7.	連結事業年度の事業別経常収支等		66
8.	連結自己資本の充実の状況		66

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

.....	79
-------	----

VIII. 沿革・歩み

.....	80
-------	----

IX. 記載項目

.....	81
-------	----

ごあいさつ

皆様には、日頃からＪＡながぬまに対し格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

お陰様で、令和３年度事業につきましては、世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は日本国内において全ての経済活動に負の影響を及ぼし、また、新たな変異株の感染拡大が国内第６波により未だ終息の見えない状況にあります。一定の業績を収めることができました。これもひとえに皆様の温かいご理解とご支援の賜物であり重ねて厚くお礼申し上げます。

本年も皆様に、私どもＪＡながぬまをご利用頂きたくディスクロージャー誌（情報開示）を作成致しましたので、是非ご高配賜りますようお願い申し上げます。

日本農業は、大規模自然災害や地球温暖化、農業者の減少などによる生産構造の脆弱化、地域コミュニティの衰退、新型コロナウイルス感染症を契機とした生産・消費の大きな変化に直面しております。

また、コロナ禍を端に、国民の間では食料安全保障への関心の高まりやデジタル技術を活用した生活様式や働き方など、新たな動向が生まれ、特に、デジタル化は２０２１年３月にデジタル技術を活用して農業経営の発展を目指す「農業DX構想」、更に、２０３０年の実現を目指すＳＤＧｓの達成に向けて、農業の生産性向上と持続性の両立を掲げる「みどりの食料システム戦略」の法制化方針や地球環境の保全に向けた２０３０年の温室効果ガス削減目標等を盛り込み、新たな国際的な価値観に共鳴して持続可能な社会の実現に向けて個人・企業や団体の主張の違いを問わず、その目標達成に向けた貢献が国家・国民に求められています。

ＪＡながぬまは、令和６年度を目標とする農業振興計画を策定し、「長沼農業の更なる発展を目指す～農業所得の向上と担い手育成に向けて」をテーマに掲げ、農業所得向上とコスト低減の取組みを推進し、地域農業を支える担い手の確保と育成、長沼農業の持続的発展に向け活力ある地域づくりを目指してまいります。

農協は、「組合員」自らが出資し、利用をし、経営することで、組合員個々の経営に寄与し、地域社会に貢献することを目的とする組織であり、今後もより一層、長沼農業の価値を高め魅力あるものにするために、力強い農業と活力のある地域の実現に向けて関係機関と連携し、事業推進に取り組んでまいりますので、皆様のご支援ご協力、一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

令和４年５月

代表理事組合長 柴田 佳夫

1. 経営理念・経営方針

● 経営理念

広げよう強いきずな 築こう強い組合 ～ いのちを育てる協同の力 ～

◇ JAながぬまの使命

1. 組合員の「農業所得の向上」と「豊かな生活」に結びつく事業活動を行うことです。
2. 消費者に対し「安全・安心」、「高品質でおいしい」農畜産物を提供することです。
3. 地域社会の活性化に貢献し、「農業・JAに対する理解」を得ることです。

◇ JAながぬまの基本姿勢

1. 「協同の理念」を理解し、組合員と共に「助け合い」・「自主・自立」の精神で臨みます。
2. 常に「組合員の目線」に立ち、「組合員の生の声」に耳を傾けます。
3. 組合員からの付託、要望に「すばやく」「親身」に応えていきます。

● 経営方針

本道農業においては農家戸数の減少や高齢化、労働力不足、国際交渉の進展、新型コロナウイルス感染症拡大による国内経済の停滞が大きな課題となっています。

国内外の農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いており、TPP11、日欧EPA、日米貿易協定（TAG）の発効、RCEPへの署名など交渉が進められ、安定した農業経営が実践できるよう、今後の動向に注視していかなければならない中、消費者・地域住民・地域の関係団体・他産業とのネットワークづくりに取り組むとともに、今後もより一層、長沼農業の価値を高め魅力あるものにするために、力強い農業と活力ある地域の実現に向けて関係機関と連携し、事業推進に取り組んでまいります。

1. 持続可能な農業の実現と担い手の確保と育成

ながぬま農業の主役である担い手に対し支援を行うことで、安心して農業に取り組めるよう環境整備を図り、農家子弟等の就農を促進してまいります。

2. 農業所得増大とコスト低減の取り組み

営農基本技術の励行や新技術の導入による、生産から販売までのトータルコスト低減対策並びに収益向上に向けた販売力の強化を図り、「農業所得の拡大」を目指します。

3. 次代につながる活力ある地域づくりの実践

グリーン・ツーリズム事業を通じた食農教育活動のほか、長沼農産物のPR活動により、魅力ある地域の実現に向けて取り組んでまいります。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる金融業務と言われる内容の業務を行っています。

この信用事業は、J A、信連、農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

貯金業務

組合員はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。

普通貯金、貯蓄貯金、定期積金、スーパー定期、変動金利定期貯金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用頂いております。

貯金商品一覧表

当座性 貯金	普通貯金	(総合口座) 定期貯金もセットでき、万一普通貯金残高を超えるお支払のときでも自動融資で安心です。
	貯蓄貯金	基準残高に応じた金利を1ヶ月複利で運用する有利な貯金です。
	別段貯金	公共料金など一時的にお預りする貯金です。
定期性 貯金	自由金利期日指定定期	1年複利でおトクで便利な貯金です。
	スーパー定期	お預け入れ金額に制限はありません。(期間1ヶ月～5年)
	自由金利型定期(大口)	お預け入れ金額は1,000万円以上です。(期間1ヶ月～5年)
	定期積金	お預け入れ金額に制限はありません。 口座振替されますと便利です。(期間1年～5年)
	変動金利定期	半年毎に約定利率見直されます。(期間1年～3年以下)
J A カ ー ド		お買い物、レジャーに世界中でサインひとつでOK。

為替業務

全国のJ A・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる国内為替をお取り扱いしています。

国債窓口販売業務

国債の窓口販売の取扱いをしています。

サービス・その他

J Aながぬまでは、金融事業オンラインシステム（J A S T E M）を利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主の皆様のための給与振込サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

又、国債の窓口販売、全国の J A で貯金のおし入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービス等いろいろなサービスに努めています。

貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者、事業主の皆様の事業に必要な資金を貸し出しています。

又、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

更に、日本政策金融公庫等の融資の申し込みのお取り次ぎも行っています。

貸出商品一覧表

（制度資金）

農業経営改善関係資金	農業近代化資金
	農業改良資金
	経営体育成強化資金
	農業経営基盤強化資金（L 資金）

（J A ながぬま資金）

短期資金	手形貸付金
	証書貸付金
	クミカン 1 号～ 3 号資金
中長期資金	土地購入資金
	農機・施設資金
	負債整理資金
	生活改善資金
ローン関係	教育ローン
	住宅関連ローン
	マイカーローン

共 済 事 業

✚ J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

指 導 事 業

✚ 農業所得拡大に向けた営農支援強化や担い手育成、経営安定に向けた作物別対策を実施しています。

又、J A青年部・女性部活動や農業体験などを通じて、「食と農」に関する相互理解を深め、豊かな地域づくりを目指しています。

このほか、各地区へ専任職員を配置し組合員と密着した営農指導体制を実施しています。

経 済 事 業

経済事業は、生産者が農作物を栽培するために必要な資材を供給し、生産された農産物を販売する、組合員の生活に直接的に関わるもっとも重要な事業です。

安定した豊かな組合員の生活を確保するために、更には、皆様の「安全で安心して食べられる美味しい」食生活を守るために、さまざまな取り組みを積極的に導入し、良品質な農産物を安定的に供給できるよう努めています。

✚ 販売事業

『生産・販売路線の改革による生産者手取りの最大化』『信頼される産地としての安全・安心対策の強化』の2大テーマを掲げ、ながぬまブランドの確立に努めています。

又、「信頼される産地づくり」を進めるため、生産履歴の記帳・生産工程管理（GAP）・残留農薬検査等の完全実施を行っています。

✚ 保管事業

低温倉庫をはじめとする倉庫群をフルに活用し、良品質で安全・安心な「ながぬま農産物」の適正な保管管理と安全供給を行っています。

生産施設事業

実需・消費者から信頼される産地として生産施設の強化を図り、施設調整の最大メリットである品質の一定化・大型ロットの優位性を活かした安定供給を实践し、ながめま農産物の販売事業を担っています。

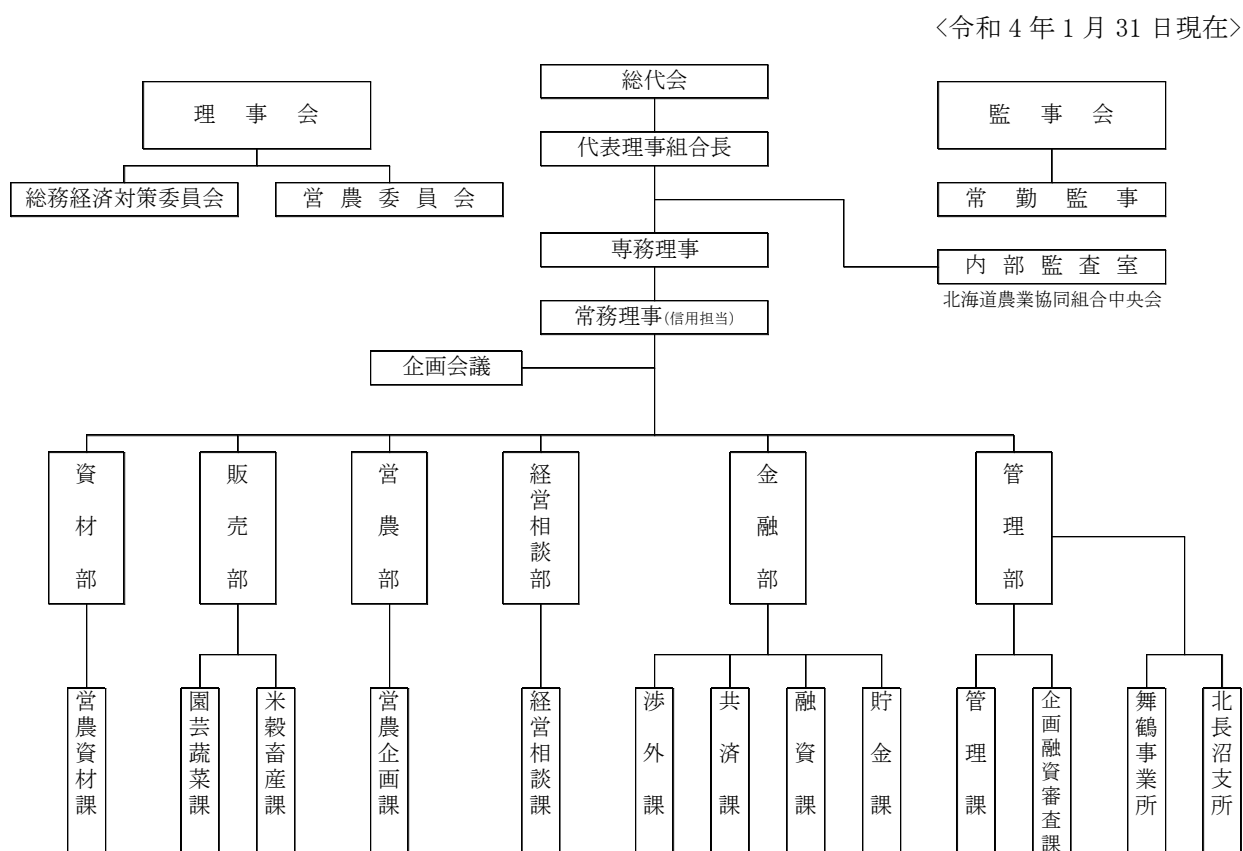
資材事業

栽培基準に基づいた肥料、農薬の適正使用などについて関係機関との連携、及び営農コンサルタントによる技術指導体制の充実と、予約購買による安価資材の供給、中古農機具の情報提供などによる組合員への経済負担の軽減に努めています。

又、農薬の廃液、不要農薬・農機具などの回収を行い「環境に配慮した農業」への推進にも力をいれています。

3. 経営の組織

① 組織機構図



職員数	81名	事業推進員	32名
嘱託・長期	8名	総代	203名
(株)FAMO長沼	17名		
総計	106名		

② 組合員数

	R 2 年 度 末	R 3 年 度 末	増 減
正 組 合 員	837	811	△ 26
個 人	788	760	△ 28
法 人	49	51	2
准 組 合 員	769	766	△ 3
個 人	706	707	1
法 人	63	59	△ 4
合 計	1,606	1,577	△ 29

③ 組合員組織の状況

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
青 年 部	78	長 沼 町 養 豚 協 会	6
女 性 部	163	長 沼 町 酪 農 ヘ ル パ ー 組 合	6
ながぬまクリーンライス生産協議会	289	な が ん ま 和 牛 改 良 組 合	9
長 沼 町 甜 菜 振 興 協 会	20	岩見沢地方法人会長沼農業地区会	40
ながぬま農協小麦採種組合	9	な が ん ま 農 協 年 金 友 の 会	1,501
な が ん ま 農 協 米 作 研 究 会	18	長 沼 町 園 芸 組 合 連 合 会	393
ながぬま農協営農集団協議会	31	長 沼 町 玉 葱 生 産 組 合	26
ながぬま麦・大豆生産流通協議会	394	な が ん ま 農 協 種 い も 採 種 組 合	18
な が ん ま 農 協 大 豆 採 種 組 合	10	長 沼 町 花 き 生 産 組 合	24

※当 JA の組合員組織を記載しています。

(令和 4 年 1 月 31 日現在)

④ 地 区 一 覧

- ・この J A の地域は北海道夕張郡長沼町を区域とする。
- ・この J A の事務所は北海道夕張郡長沼町に置く。

⑤ 役員一覧

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	成 田 正 夫	理 事	石 尾 大 介
専 務 理 事	柴 田 佳 夫	理 事	松 井 昭 洋
常 務 理 事	飛 谷 博 秀	理 事	健 名 和 哉
理 事	服 部 正 幸	理 事	吉 田 満
理 事	小 野 功		
理 事	川 口 学 志	代 表 監 事	川 崎 喜 昭
理 事	北 弘 治	常 勤 監 事	松 本 豊
理 事	福 島 幸 二	監 事	大 橋 敏 央
理 事	越 路 昌 隆	監 事	中 原 久 勝

(令和4年1月31日現在)

⑥ 会計監査人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案及び注記表並びにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦ 事務所の名称及び所在地

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM 設置台数
ながぬま農業協同組合 本 所	〒069-1393 夕張郡長沼町銀座北1丁目5番19号	TEL 0123-88-2223 FAX 0123-88-4113	1 台
ながぬま農業協同組合 北 長 沼 支 所	〒069-1317 夕張郡長沼町東1線北14番地	TEL 0123-89-2031 FAX 0123-89-2600	1 台
ながぬま農業協同組合 舞 鶴 事 業 所	〒069-1455 夕張郡長沼町東5線南12番地	TEL 0123-84-2002 FAX 0123-84-2020	1 台

⑧ 子会社等の概要

法 人 名	所 在 地	主 要 事 業 内 容	設 立 年月日	資 本(出資)金 (千円)	出 資 比 率 (%)
(株)FAMO長沼	夕張郡長沼町 東町北1丁目2番3号	石油製品、LPガス、 住宅機器の販売 Aコープ店、各種業 務請負 自動車修理・販売、 農機具修理	H17.7.25	27,050	99.8

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目	開示内容						
◆ 全般に関する事項							
 協同組織の特性	当JAは、長沼町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。 当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預りした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。 当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。 当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。 又、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。						
組 合 員 数	正組合員 811 准組合員 766						
出 資 金	1,767百万円						
1. 地域からの資金調達の状況							
 貯金残高	40,987百万円						
 貯金商品	○ 年金特別定期 当JAの貯金口座を年金受取口座に指定されている方に対して特別金利を設定（年金友の会）						
2. 地域への資金供給の状況							
 貸出金残高	(単位：百万円) <table border="1"> <tr> <td>組 合 員 等</td><td>4,333</td></tr> <tr> <td>地 方 公 共 団 体</td><td>0</td></tr> <tr> <td>そ の 他</td><td>93</td></tr> </table>	組 合 員 等	4,333	地 方 公 共 団 体	0	そ の 他	93
組 合 員 等	4,333						
地 方 公 共 団 体	0						
そ の 他	93						
 制度融資取扱状況	○ 農業近代化資金 ・機械、施設、長期運転資金等 ○ 農業改良資金 ・機械、施設等（新たな作物分野・流通加工分野・先駆的技術等へのチャレンジのための資金） ○ 経営体育成強化資金・農業経営基盤強化資金（L資金） ・農地の取得、改良、造成のための費用 ・農業経営のための施設や機械等の取得などの費用 ・農産物の加工処理、流通販売のための施設、観光農業施設の取得などの費用						

開示項目	開示内容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）	
 文化的・社会的貢献	○ 学校給食への地元農産物の提供に係る支援 ○ 地域行事への参加 ○ 各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援 ○ 高齢者福祉活動への取組み ○ 年金相談会の開催 ○ 日本赤十字社の献血への積極的参加
 利用者ネットワーク化	○ 年金友の会（ゲートボール大会・パークゴルフ大会・講演会の開催等） ○ 女性部（各種講演会の開催・研修視察の実施等）
 情報提供活動	○ 組合員だより等のＪＡ広報誌の発行 ○ インターネット等を通じた、組合員利用者への情報提供
4. 地域貢献に関する事項（地域との繋がり）	
 地域貢献に関する事項	○ 事業継続計画（ＢＣＰ）への取組み 当ＪＡは、災害時においても事業継続を行うことに最大限努め、以下に定める基本方針に基づき行動いたします。 1. 人命保護を最優先し、被害を最小化するよう努めます。 災害による二次的な被害が拡大しないよう、災害対策本部を設置し対応に当たります。 2. 備蓄の確保や訓練を徹底し、事前の備えに努めます。 災害時における応急生活物資（物資、燃料、輸送、施設等）の供給等の協力に関する協定を長沼町と締結しています。 又、定期的に避難訓練、消火訓練を実施し突然の災害に対応できるよう備えています。 3. 重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう努めます。 貯金・為替業務を行う信用事業、事故や被害の受付を行う共済事業等、業務継続要領を設置するなどして事業継続を行えるよう備えています。
 農業振興活動	○ 安全・安心な農産物づくりへの取組み（生産履歴記帳・ポジティブリスト制度・農業生産工程管理（ＧＡＰ）への取組み推進など） ○ 地元農産物を使った学校給食と小学校給食試食会による地産地消・食育への取組み ○ グリーン・ツーリズム事業による農業体験・農家民泊の受入

5. リスク管理の状況

リスク管理体制

リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

又、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当J Aは、個別の重要案件、又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。又、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置しながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

又、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利、又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。又、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及び企画会議で決定された方針などに基づき実施しています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 J A では、資金繰りリスクについて部門間の連携を図り、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること、又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当 J A では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期点検等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

万一、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、再発防止策に努めています。

⑥ 内部監査の体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。又、内部監査は、J A のすべての部署を対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。又、監査結果の概要を定期的に理

事に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

法令遵守の体制（コンプライアンスの取組みについて）

○ 基本方針

当JAは「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、又、最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

● 運営体制

コンプライアンス基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

又、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外監事等の登用
- ・ 学経理事、監事等の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

● 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受け付け窓口は以下のとおりです。

・信用事業

本所金融部貯金課（電話：0123-88-2224 受付：午前9時～午後5時

※ 金融機関の休業日を除く）

・共済事業

本所金融部共済課（電話：0123-88-2225 受付：午前9時～午後5時

※ 土日・祝祭日及び12月30日～1月5日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口、又は、一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html/>）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（<http://www.jibai-adr.or.jp/>）

（公財）日弁連交通事故相談センター（<https://www.n-tacc.or.jp>）

（公財）交通事故紛争処理センター（<https://www.jcstad.or.jp/>）

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年1月末における自己資本比率は、25.99%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	ながぬま農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	5, 2 4 6 百万円（前年度 5, 1 5 5 百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

令和３年度末の出資金額は、対前年度比 12 百万円増の 17 億 6 千 7 百万円となっています。
なお、自己資本の充実に関する詳細は、「Ⅴ 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ．業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況

2021年は、国内外・北海道において新型コロナウイルスの感染拡大の影響により国内経済・農畜産物の販売は依然として終息の見えない状況の中、深刻な打撃を受けた年でありました。

本町では、積雪は少なく春先から農作業は順調に行われましたが、4月から5月の断続的な降雨により圃場の乾燥が進まない中での播種・移植作業、6月上旬には強風で一部のハウス等に被害もあり、7月下旬には観測史上最高気温の35.0度、8月上旬には1時間あたりの降水量が66.0mmを記録し、共に観測史上最高値となり、一部作物で収穫量・品質に影響があったものの、概ね各作物において順調に収穫作業が行われました。

作物別作況につきましては、水稻の作況指数「南空知107」（北海道108）で「良」となり、収量・品質共に良く、「ゆめぴりか」の基準品米（低タンパク7.4以下）が83.5%となりましたが、米の需給環境はコロナ禍のなかで需要減少から米価下落の状況を招いております。

小麦は、雪腐病の発生も少なく起生期からの生育も順調で茎数も多く推移したことから収量は平年より上回り、大豆は播種作業が天候不順から1か月間程の作業となり、出芽後は高温小雨で推移し開花期・成熟期が早まり順調に生育も進み、着莢数・一莢粒数は平年より多く夏場の干ばつの影響による減収が懸念されましたが過去最高の収穫を達成しました。

野菜については、多くの品目が記録的な高温の影響から前進・集中出荷、品質の低下、出荷量の減少など不安定な状況でありましたが、ブロッコリーは新施設での稼働となり衛生面と労働環境が格段に向上し整備されたことから、予冷库の有効活用と製氷機の利用により市場関係者や量販店から高評価を得ており、更なる増産に向けた取り組み要請され、農畜産物全体の販売額については、コロナ禍で価格が減少した品目もありますが、昨年実績を上回る83億円を超える販売高となりました。

一方、国際情勢についてはT P P 11・日欧E P Aの発行に続き、日米貿易協定の発効、さらにはR C E P（東アジア地域包括的経済連携）の協定合意など関税削減を伴う貿易自由化への動向を注視していかなければなりません。また、農協経営は、信用・共済事業をはじめとしたJ A経営を取り巻く事業環境への対応など、北海道農業、J Aグループ北海道を取り巻く環境も急激に変化しており、社会・経済の環境変化を組合員皆様と共有し、J Aグループ北海道が一丸となって実践し、持続可能な「J A経営の好循環」に向けて取組みしてまいります。

農協運営につきましては、国・北海道・長沼町を始め系統連合会・関係機関の多大なご支援を頂き地域農業振興発展に向け取組んでまいりました。また、各事業の推進にあたりましては、経費の見直し、内部統制を図り財務の健全化に向けて進めてまいりました。

結果、組合員皆様の深いご理解とご協力により事業展開を行い当期剰余金160,453千円、繰越剰余金等を含めた当期末処分剰余金207,658千円となり、利益準備金に33,000千円、任意積立金として令和4年度から収益認識会計基準の導入から経営基盤強化積立金に30,000千円、担い手支援事業の継続から農業基盤強化積立金に18,854千円、金融事業基盤強化積立金に13,868千円、出資配当金に8,593千円、事業分量配当金に65,880千円の剰余金処分となりました。

農業・J Aを取巻く環境は厳しい状況にありますが、組合員皆様のJ A事業への結集による「協同の力」によるものであると共に、各関係機関の深いご指導・ご理解・ご協力に感謝申し上げ事業の概況報告といたします。

○金融事業

貯 金	実 績	40,987 百万円	計画対比	101.2 %
借 入 金	実 績	3 百万円	計画対比	100.0 %
預 金	実 績	37,389 百万円	計画対比	102.5 %
貸 付 金	実 績	4,333 百万円	計画対比	94.2 %

○共済事業(長期満期)	実 績	13,857 百万円	計画対比	101.5 %
-------------	-----	------------	------	---------

○販売事業	実 績	8,351 百万円	計画対比	113.3 %
-------	-----	-----------	------	---------

○購買事業	実 績	3,971 百万円	計画対比	107.4 %
-------	-----	-----------	------	---------

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位: 百万円、人、%)

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
事業収益	5,378	5,665	5,555	5,432	5,788
信用事業収益	298	300	306	285	270
共済事業収益	169	169	166	164	164
農業関連事業収益	4,756	5,037	4,917	4,834	5,181
その他事業収益	153	159	164	148	171
経常利益	167	121	129	147	187
当期剰余金(注)	120	102	104	126	160
出資金	1,714	1,738	1,759	1,754	1,767
出資口数	342,925	347,700	351,825	350,956	353,519
純資産額	5,107	5,148	5,173	5,232	5,329
総資産額	44,798	44,992	45,217	46,274	47,869
貯金等残高	37,981	38,133	38,901	39,888	40,987
貸出金残高	4,024	4,396	4,576	4,490	4,333
有価証券残高	-	-	-	-	-
剰余金配当金額	89	79	69	73	74
出資配当の額	8	8	8	8	8
事業利用分量配当の額	81	71	60	64	65
職員数	96人	95人	93人	91人	90人
単体自己資本比率	26.7%	27.1%	26.4%	26.5%	25.9%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号に基づき算出しております)。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

期間:2月1日から翌年1月31日まで

(単位:千円)

資 産 の 部			負 債 ・ 純 資 産 の 部		
科 目	R2年度	R3年度	科 目	R2年度	R3年度
1.信用事業資産	40,876,734	42,001,471	(負 債 の 部)		
(1) 現金	98,141	101,172	1.信用事業負債	39,957,215	40,987,246
(2) 預金	36,107,585	37,389,033	(1) 貯金	39,888,099	40,909,882
系統預金	(35,988,108)	(37,107,504)	(2) 借入金	6,491	3,215
系統外預金	(119,476)	(281,529)	(3) その他信用事業負債	55,073	66,577
(3) 貸出金	4,490,516	4,333,812	未払費用	(5,604)	(3,599)
(4) その他の信用事業資産	199,544	185,636	その他の負債	(49,469)	(62,977)
未収収益	(197,880)	(183,668)	(4) 債務保証	7,551	7,571
その他の資産	(1,664)	(1,967)	2.共済事業負債	103,455	102,761
(5) 債務保証見返	7,551	7,571	(1) 共済借入金		
(6) 貸倒引当金(控除)	△ 26,605	△ 15,755	(2) 共済資金	44,794	45,036
2.共済事業資産	237	434	(3) 未経過共済付加収入	58,659	57,676
(1) 共済貸付金			(4) その他の共済事業負債	1	48
(2) 共済未収利息			3.経済事業負債	374,919	450,548
(3) その他の共済事業資産	237	434	(1) 経済事業未払金	374,513	448,405
(4) 貸倒引当金(控除)	0	0	(2) 経済受託債務	406	2,142
3.経済事業資産	748,407	767,900	4.設備借入金	217,200	606,200
(1) 経済事業未収金	119,789	142,437	5.雑負債	223,414	240,349
(2) 経済受託債権	280,986	173,820	(1) 未払法人税等	19,668	18,629
(3) 棚卸資産	292,122	344,900	(2) リース債務	48,642	99,887
購買品	(290,114)	(342,682)	(3) その他の負債	155,102	121,833
その他の経済棚卸資産	(2,008)	(2,308)	6.諸引当金	166,173	153,185
(4) その他の経済事象資産	56,986	107,873	(1) 賞与引当金	5,529	5,345
(5) 貸倒引当金(控除)	△ 1,477	△ 1,220	(2) 退職給与引当金	130,329	127,841
4.雑資産	691,139	708,978	(3) 役員退職慰労引当金	30,313	19,998
(1) 組勘未決済勘定	349,714	376,460	負債の部合計	41,042,378	42,540,291
(2) その他の雑資産	341,425	332,518	(純 資 産 の 部)		
5.固定資産	2,171,492	2,604,843	1.組合員資本	5,232,135	5,329,029
(1) 有形固定資産	2,151,808	2,580,652	(1) 出資金	1,754,780	1,767,595
建物	(4,637,420)	(5,029,005)	(2) 資本準備金	3,940	3,940
機械装置	(1,118,893)	(1,252,973)	(3) 利益剰余金	3,497,260	3,584,349
土地	(351,670)	(351,670)	利益準備金	1,979,790	2,005,790
その他の有形固定資産	(784,862)	(819,917)	その他利益剰余金	1,517,470	1,578,559
減価償却累計額(控除)	(△ 4,741,038)	(△ 4,872,913)	(経営基盤強化積立金)	(361,060)	(391,060)
(2) 無形固定資産	19,684	24,190	(農業基盤強化積立金)	(28,806)	(14,996)
6.外部出資	1,747,852	1,747,852	(金融事業基盤強化積立金)	(566,132)	(566,132)
(1) 外部出資	1,748,852	1,748,852	(販売事業基盤強化積立金)	(353,040)	(353,040)
系統出資	(1,687,332)	(1,687,332)	(肥料共同購入積立金)	(7,832)	(7,832)
系統外出資	(34,520)	(34,520)	(税効果積立金)	(36,675)	(37,840)
子会社等出資	(27,000)	(27,000)	当期末処分剰余金	(163,923)	(207,658)
(2) 外部出資等損失引当金	△ 1,000	△ 1,000	(うち当期剰余金)	(126,130)	(160,453)
7.繰延税金資産	38,652	37,840	(4) 未処分未済持分(控除)	△ 23,845	△ 26,855
資産の部合計	46,274,514	47,869,320	純資産の部合計	5,232,135	5,329,029
受託資金残高	6,145,596	6,286,527	負債・純資産の部合計	46,274,514	47,869,320

損益計算書

期間:2月1日から翌年1月31日まで

(単位:千円)

科 目	R2年度	R3年度	科 目	R2年度	R3年度
1.事業総利益	1,065,505	1,138,552	(うち貸倒引当金繰入額)		
事業収益	5,261,820	5,635,254	(うち貸倒引当金戻入益)		
事業費用	4,196,314	4,496,701	保管事業総利益	51,693	66,797
(1) 信用事業収益	285,193	270,784	(11) 生産施設事業収益	549,658	576,476
資金運用収益	262,218	247,852	(12) 生産施設事業費用	474,610	477,683
(うち預金利息)	(3,385)	(1,214)	生産施設事業総利益	75,048	98,792
(うち受取奨励金)	(179,796)	(165,871)	(13) 指導事業収入	148,396	171,083
(うち貸出金利息)	(72,464)	(72,492)	(14) 指導事業支出	105,029	132,004
(うち組勘受利息)			(うち貸倒引当金繰入額)		
(うちその他受入利息)	(6,572)	(8,273)	(うち貸倒引当金戻入益)		
役務取引等収益	7,491	8,091	指導事業収支差額	43,367	39,078
その他経常収益	15,483	14,840	2.事業管理費	944,103	972,747
(2) 信用事業費用	45,473	30,884	(1) 人件費	619,186	627,838
資金調達費用	11,104	5,521	(2) 業務費	55,147	59,699
(うち貯金利息)	(6,447)	(3,526)	(3) 諸税負担金	30,546	30,570
(うち給付補填備金繰入)	(28)	(15)	(4) 施設費	234,424	247,145
(うち借入金利息)	(4,627)	(1,978)	(5) その他事業管理費	4,797	7,494
(うち組勘支払利息)			事業利益	121,402	165,804
役務取引等費用	26,157	26,605	3.事業外収益	39,845	61,888
その他経常費用	8,211	△ 1,242	(1) 受取利息	218	206
(うち貸倒引当金繰入額)			(2) 受取出資配当金	19,085	19,087
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 2,169)	(△ 10,849)	(3) 賃貸料	12,019	11,586
信用事業総利益	239,720	239,899	(4) 雑収益	8,521	31,008
(3) 共済事業収益	164,497	164,971	4.事業外費用	13,900	40,390
共済付加収入	153,748	151,544	(1) 支払利息	1,260	5,400
その他の収益	10,748	13,427	(2) 寄付金	60	1,259
(4) 共済事業費用	6,713	6,668	(3) 農業基盤強化助成金	4,944	13,810
共済推進費	5,922	5,325	(4) 雑損失	3,497	21,426
その他の費用	790	1,343	(5) 貸倒引当金戻入益(事業外)	4,138	△ 1,505
(うち貸倒引当金繰入額)			(6) 貸倒引当金繰入額(事業外)		
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(0)	経常利益	147,347	187,282
共済事業総利益	157,784	158,303	5.特別利益	10,626	483,200
(5) 購買事業収益	3,790,886	4,076,355	(1) 災害対策見舞金		
購買品供給高	3,687,222	3,971,378	(2) 固定資産処分益	4,626	
その他の収益	103,663	104,977	(3) 一般補助金	6,000	483,200
(6) 購買事業費用	3,535,966	3,798,970	(4) その他特別利益		
購買品供給原価	3,516,915	3,778,005	(5) 貸倒引当金戻入益		
購買配達費	5,777	5,331	6.特別損失	10,254	486,689
その他の費用	13,273	15,633	(1) 固定資産処分損	3,254	3,489
(うち貸倒引当金繰入額)	(115)	(△ 49)	(2) 固定資産圧縮損	6,000	483,200
(うち貸倒引当金戻入益)			(3) 外部出資等損失引当金繰入	1,000	
購買事業総利益	254,919	277,385	(4) 災害対策支援費用		
(7) 販売事業収益	376,868	399,237	(5) 特別償却		
販売品販売高	92,374	83,784	(6) 金融商品取引責任準備金		
販売手数料	220,078	232,759	(7) その他の特別償却		
その他の収益	64,415	82,693	税引前当期利益	147,719	183,793
(8) 販売事業費用	133,896	140,941	法人税・住民税及び事業税	23,565	22,526
販売品販売原価	87,461	79,467	過年度法人税等追徴税額		
その他の費用	46,435	61,473	法人税等調整額	△ 1,976	812
(うち貸倒引当金繰入額)	(430)		法人税等合計	21,589	23,339
(うち貸倒引当金戻入益)		(△ 207)	当期剰余金	126,130	160,453
販売事業総利益	242,972	258,295	当期首繰越剰余金	32,849	32,582
(9) 保管事業収益	117,091	129,104	農業基盤強化積立金取崩額	4,944	13,810
(10) 保管事業費用	65,397	62,307	税効果積立金取崩		812
			当期末処分剰余金	163,923	207,658

注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①子会社株式 総平均法による原価法
- ②その他有価証券
[時価のないもの] 総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①購 買 品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ②その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（但し、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。又、組合員が利用する生産施設事業に関する施設は、利用料と整合性をとるため定額法を採用しています。

②無形固定資産

定額法。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

又、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想外損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②外部出資等損失引当金

当期より当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

④退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5)収益及び費用の計上基準

①生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識しております。

(6)消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7)記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(8)その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金等を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

(追加情報)

改正企業会計基準第 24 号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法及び共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

2. 表示方法の変更

(1) 会計上の見積り開示会計基準の適用初年度

新設された農業協同組合法施行規則第 126 条の 3 の 2 にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 37,840 千円

②その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。

よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 0 千円

②その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳損

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,158,759 千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物	749,755 千円
構築物	24,464 千円
機械装置	368,650 千円
その他有形固定資産	15,890 千円

(2) 子会社に対する金銭債権および金銭債務

(単位:千円)

	R2年度	R3年度
子会社に対する金銭債権の総額	86,729	106,371
子会社に対する金銭債務の総額	370,213	347,599

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

(単位:千円)

	R2年度	R3年度
理事および監事に対する金銭債権の総額	—	—
理事および監事に対する金銭債務の総額	—	—

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ. 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ. 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ. 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

- ① 貸出金のうち破綻先債権額は 4,360 千円。延滞債権額は R2 年度 391,871 千円、R3 年度 204,409 千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本、又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本、又は利息の取立、又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由、又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

又、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建、又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

- ② 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、「3 ヶ月以上延滞債権」とは、元本、又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

- ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権はありません。

なお「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建、又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

- ④ ①～③の合計額は R2 年度 391,871 千円、R3 年度 208,770 千円、です。

なお、上記に挙げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額

	R2年度	R3年度
子会社との取引による収益総額	589,036千円	751,227千円
うち事業取引高	574,001千円	736,660千円
うち事業取引外の取引高	14,567千円	15,035千円
子会社との取引による費用総額	154,171千円	167,718千円
うち事業取引高	30,564千円	32,146千円
うち事業取引外の取引高	135,571千円	123,607千円

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

また、設備投資のために日本政策金融公庫並びに北海道信用農業協同組合連合会から借入を行っています。

②金融所品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道からの借入金と、組合員の共同利用施設を取得するために借入れた、日本政策金融公庫並びに北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③金融所品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。又、通常の貸出取引については、企画融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。又、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利の上昇及び下落が予想される範囲内の場合には、経済価値の減少が無いものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位:千円)

区 分	R2年度			R3年度		
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	36,107,585	36,108,281	696	37,389,033	37,389,669	635
貸出金(*1)	4,502,343			4,345,038		
貸倒引当金(*2)	△ 26,605			△ 15,755		
貸倒引当金控除後	4,475,738	4,545,006	69,268	4,329,283	4,398,945	69,662
経済事業未収金	119,789			142,437		
貸倒引当金(*3)	△ 1,477			△ 1,220		
貸倒引当金控除後	118,312	118,312	—	141,217	141,217	—
資 産 計	40,701,635	40,771,599	69,964	41,859,533	41,929,831	70,298
貯金	39,888,099	39,891,939	3,840	40,909,882	40,912,752	2,870
借入金(*4)	223,691	227,046	3,355	609,415	615,740	6,325
経済事業未払金	374,513	374,513	—	448,405	448,405	—
負 債 計	40,486,303	40,493,498	7,195	41,967,702	41,976,897	9,195

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生資金 R2 年度 11,826 千円、R3 年度 11,226 千円を含めております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個人貸倒引当金を控除しております。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個人貸倒引当金を控除しております。

(*4) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金 R2 年度 217,200 千円、R3 年度 606,200 千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価格と近似していることから当該帳簿価格によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価格から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価格から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価格）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、帳簿価格によっております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の価格情報には含まれておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	
	R2年度	R3年度
外部出資(※)	1,747,852千円	1,747,852千円
外部出資等損失引当金	1,000千円	1,000千円
引当金控除後	1,746,852千円	1,746,852千円

④金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
R2年度						
預金	36,107,585	-	-	-	-	-
貸出金(※1)	922,097	547,501	486,167	401,859	329,526	1,815,191
経済事業未収金	119,789	-	-	-	-	-
合計	37,149,471	547,501	486,167	401,859	329,526	1,815,191
R3年度						
預金	37,389,033	-	-	-	-	-
貸出金(※1)	870,643	542,039	456,771	386,814	300,627	1,783,782
経済事業未収金	142,437	-	-	-	-	-
合計	38,402,113	542,039	456,771	386,814	300,627	1,783,782

(※1) 貸出金のうち、当座貸越(R2年度 144,962千円、R3年度 126,268千円)については「1年以内」に含めております。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
R2年度						
貯金(※1)	33,285,059	3,225,951	2,600,379	365,997	410,710	-
借入金	39,439	37,846	36,935	36,635	36,635	36,200
合計	33,324,498	3,263,797	2,637,314	402,632	447,345	36,200
R3年度						
貯金(※1)	34,283,237	3,079,606	2,897,828	370,599	378,610	-
借入金	250,404	249,540	36,635	36,635	36,200	-
合計	34,533,641	3,329,146	2,934,463	407,234	414,810	-

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	R2年度	R3年度
期首における退職給付引当金	△ 126,037千円	△ 130,329千円
① 退職給付費用	△ 28,325千円	△ 27,982千円
② 退職給付の支払額	1,739千円	5,885千円
① 特定退職共済制度への拠出金	22,294千円	23,986千円
調整額合計 ①～③の合計	△ 4,292千円	2,488千円
期末における退職給付引当金 期首+調整額	△ 130,329千円	△ 127,841千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	R2年度	R3年度
① 退職給付債務	△ 531,327千円	△ 523,964千円
② 特定退職共済制度(JA全国共済会)	400,997千円	396,123千円
③ 未積立退職給付債務 ①+②	△ 130,329千円	△ 127,841千円
④ 貸借対照表計上額純額	△ 130,329千円	△ 127,841千円
⑤ 退職給付引当金	△ 130,329千円	△ 127,841千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	R2年度	R3年度
① 勤務費用	28,325千円	27,382千円
② 臨時に支払った割増退職金	235千円	6,175千円
合 計 ①+②	28,560千円	33,558千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律付則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 R2 年度 7,355 千円、R3 年度 7,165 千円、を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特別業務負担金の将来見込額は、R2 年 3 月現在 86,854 千円、R3 年 3 月現在 78,604 千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	R2年度	R3年度
貸倒引当金超過額	3,426千円	629千円
賞与引当金	1,505千円	1,455千円
退職給付引当金	35,488千円	34,811千円
役員退職慰労引当金	8,254千円	5,445千円
その他	2,725千円	2,226千円
繰延税金資産小計	51,401千円	44,568千円
評価性引当額	△ 12,748千円	△ 6,728千円
繰延税金資産合計 (A)	38,652千円	37,840千円
繰延税金負債		
繰延税金負債合計 (B)	－	－
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	38,652千円	37,840千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

	R2年度	R3年度
法定実効税率	27.23%	27.23%
(調 整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.59%	0.69%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.76%	△ 1.41%
事業分量配当金	△ 11.93%	△ 9.76%
住民税均等割・事業税率差異等	1.48%	1.19%
各種税額控除等	△ 2.64%	△ 1.98%
評価性引当額の増減	1.56%	△ 3.28%
その他	0.08%	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.61%	12.70%

9. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、本所事務所に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該本所事務所は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

■ 剰余金処分計画書

(単位:千円)

項 目	R2年度	R3年度	説 明
1. 当期末処分剰余金	163,923	207,658	
2. 剰余金処分別	131,341	170,095	
(1) 利益準備金	26,000	33,000	当期剰余金の20.5%
(2) 任意準備金	31,976	62,622	
経営基盤強化積立金	(30,000)	(30,000)	
農業基盤強化積立金		(18,754)	
金融事業基盤強化積立金		(13,868)	
税効果積立金	(1,976)		
(3) 出資配当金	8,628	8,593	払込済出資金の0.5%
(4) 事業分量配当金	64,736	65,880	
3. 次期繰越剰余金	32,582	37,562	当期剰余金の23.4%

4. 部門別損益計算書

令和2年度

(令和2年2月1日から令和3年1月31日まで)

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,462,301	313,968	164,498	4,835,428	148,397	
事業費用 ②	4,396,795	74,248	6,713	4,210,804	105,029	
事業総利益 ③	1,065,505	2,397,220	157,784	624,633	43,367	
事業管理費 ④	944,103	154,300	74,876	602,593	112,333	
人件費	619,186	130,079	61,194	329,863	98,049	
業務費	55,147	8,320	4,847	35,319	6,661	
諸税負担金	30,546	2,467	1,357	25,530	1,192	
施設費	234,424	12,700	7,045	208,626	6,053	
うち減価償却費 ⑤	162,891	4,661	1,882	154,696	1,652	
その他事業管理費	4,797	734	432	3,252	379	
各事業管理費のうち 配分された共通管理費 ⑥		44,885	26,403	198,904	23,176	△ 293,369
うち減価償却費 ⑦		3,199	1,882	14,177	1,652	△ 20,910
事業利益 ⑧	121,402	854,213	82,908	22,040	△ 68,966	
事業外収益 ⑨	39,845	6,047	3,531	26,694	3,573	
うち共通分の配分 ⑩		6,003	3,531	26,601	3,099	△ 39,234
事業外費用 ⑪	13,900	2,127	1,251	9,424	1,098	
うち共通分の配分 ⑫		2,127	1,251	9,424	1,098	△ 13,900
経常利益 ⑬	147,347	89,341	85,188	39,309	△ 66,491	
特別利益 ⑭	10,626	1,626	956	7,204	839	
うち共通分の配分 ⑮		1,626	956	7,204	839	△ 10,626
特別損失 ⑯	10,254	1,569	923	6,952	810	
うち共通分の配分 ⑰		1,569	923	6,952	810	△ 10,254
指導事業配分前 税引当期利益 ⑱	147,719	89,398	85,221	39,561	△ 66,461	
指導事業分の配分 ⑲		16,482	9,703	40,275	△ 66,461	
指導事業配分後 税引当期利益 ⑳	147,719	72,915	75,518	△ 714		

1. 共通管理費等及び指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 事業管理費(除く人件費)割・部門職員数制・事業総利益割の平均値による。
- (2) 指導事業 部門職員数制・事業総利益割の平均値による。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	指導事業	計
共通管理費等	15.3%	9.0%	67.8%	7.9%	100.0%
指導事業	24.8%	14.6%	60.6%	-	100.0%

3. 部門別の資産

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	指導事業	共通事業
事業別の総資産	46,274,514	40,896,036	237	2,785,089	-	2,593,152
(共通資産配分後)	46,274,514	41,292,788	233,621	4,543,246	204,859	

令和3年度

(令和3年2月1日から令和4年1月31日まで)

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,788,013	270,784	164,971	5,181,174	171,083	
事業費用 ②	4,649,461	30,884	6,668	4,479,903	132,004	
事業総利益 ③	1,188,552	239,899	158,303	701,271	39,078	
事業管理費 ④	972,747	151,853	79,260	622,399	119,235	
人件費	627,839	127,489	65,594	330,281	104,475	
業務費	59,699	8,588	5,003	39,069	7,038	
諸税負担金	30,570	2,320	1,276	25,832	1,143	
施設費	247,145	12,339	6,735	222,076	5,995	
うち減価償却費 ⑤	172,761	3,922	1,520	165,956	1,363	
その他事業管理費	7,494	1,117	652	5,141	585	
各事業管理費のうち 配分された共通管理費 ⑥		44,708	26,105	205,838	23,404	△ 300,055
うち減価償却費 ⑦		2,604	1,520	11,989	1,363	△ 17,476
事業利益 ⑧	165,804	88,046	79,043	78,872	△ 80,157	
事業外収益 ⑨	61,869	6,545	3,802	47,656	3,867	
うち共通分の配分 ⑩		6,511	3,802	29,978	3,409	△ 43,699
事業外費用 ⑪	40,391	1,341	783	23,755	14,512	
うち共通分の配分 ⑫		1,241	783	6,173	702	△ 8,999
経常利益 ⑬	187,282	93,250	82,062	102,772	△ 90,803	
特別利益 ⑭	483,200	71,997	42,038	331,475	37,690	
うち共通分の配分 ⑮		71,997	42,038	331,475	37,690	△ 483,200
特別損失 ⑯	486,689	72,517	42,342	333,869	37,962	
うち共通分の配分 ⑰		72,517	42,342	333,869	37,962	△ 486,689
指導事業配分前 税引前当期利益 ⑱	183,793	92,730	81,759	100,379	△ 91,075	
指導事業分の配分 ⑲		22,040	12,933	56,102	△ 91,075	
指導事業配分後 税引前当期利益 ⑳	183,793	70,690	68,826	44,277		

1. 共通管理費等及び指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 事業管理費(除く人件費)割・部門職員数制・事業総利益割の平均値による。
- (2) 指導事業 部門職員数制・事業総利益割の平均値による。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	指導事業	計
共通管理費等	14.9%	8.7%	68.6%	7.8%	100.0%
指導事業	24.2%	14.2%	61.6%	-	100.0%

3. 部門別の資産

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	指導事業	共通事業
事業別の総資産	47,869,320	42,021,239	434	3,168,540	-	2,679,107
(共通資産配分後)	47,869,320	42,420,426	236,196	5,003,728	208,970	

Ⅲ. 信 用 事 業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

J Aでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出を行っております。

貸付にあたっては、皆様からお預りした貯金を原資に貸付を行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。又、併せて地域の皆様の生活にお役に立つよう資金の貸出の推進も積極的に行っております。

② J Aバンクシステムについて

J Aの貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

※1 「J Aバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、J Aバンク会員（J A・信連・農林中金）総意のもと「J Aバンク基本方針」に基づき、J A・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J Aバンクシステム」といいます。

「J Aバンクシステム」は、J Aバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

※2 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J Aバンクの健全性を確保し、J A等の経営破綻を未然に防止するためのJ Aバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJ A等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJ Aバンクが拠出した「J Aバンク支援基金※」等を活用し、個々のJ Aの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※3 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

※4 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:百万円、%)

	R2年度	R3年度	増 減
資 金 運 用 収 支	251	242	△ 9
役 務 取 引 等 収 支	△ 18	△ 18	0
そ の 他 信 用 事 業 収 支	7	16	9
信 用 事 業 粗 利 益	240	240	0
信 用 事 業 粗 利 益 率	0.6%	0.5%	△0.1%
事 業 粗 利 益	1,065	1,138	73
事 業 粗 利 益 率	2.4%	2.4%	0.0%
事 業 純 益	106	150	
実 質 事 業 純 益	122	166	
コ ア 事 業 純 益	122	166	
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	122	166	

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

事業粗利益は次の算式により計算しております。

[事業総利益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業以外に係るその他の収益
＋信用事業に係るその他経常費用＋信用事業以外に係るその他の費用＋事業外収益
の受取出資配当金＋金銭の信託運用見合費用]

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注4) 事業純益は次の算式により計算しております。

[事業粗利益－事業管理費 一般貸倒引当金繰入額]

注5) 実質事業純益は次の算式により計算しております。

$$[\text{実質事業純益} = \text{事業純益} + \text{一般貸倒引当金繰入額}]$$

注6) コア事業純益は次の算式により計算しております。

$$[\text{コア事業純益} = \text{実質事業純益} - \text{国債等債券関係損益}]$$

注7) コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）は次の算式により計算しております。

$$[\text{コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）} = \text{コア事業純益} - \text{投資信託解約損益}]$$

✚ 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	R2年度			R3年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	39,482	261	0.66%	40,330	247	0.61%
うち預金	34,204	189	0.55%	35,166	175	0.50%
うち有価証券						
うち貸出金	5,278	72	1.36%	5,164	72	1.39%
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	38,718	10	0.03%	40,403	5	0.01%
うち貯金・定期積金	38,461	6	0.02%	39,685	3	0.01%
うち借入金	257	4	1.56%	718	2	0.28%
総資金利ざや	-		0.24%	-		0.23%

注1) 総資金利ザヤは、次の算式により計算しております。

$$[\text{資金運用利回り} - \text{資金調達原価} (\text{資金調達利回り} + \text{経費率})]$$

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

$$[\text{信用部門の事業管理費} / \text{資金調達勘定 (貯金・定期積金 + 借入金) 平均残高} \times 100]$$

✚ 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	R2年度増減額	R3年度増減額
受取利息	△ 9	△ 16
うち預金	△ 9	△ 16
うち有価証券		
うち貸出金	0	0
支払利息	△ 3	△ 4
うち貯金・定期積金	△ 3	△ 2
うち譲渡性貯金		
うち借入金	0	△ 2
差引	△ 6	△ 12

注1) 増減額は前年対比です。

利益率

	R2年度	R3年度	増減
総資産経常利益率	0.3%	0.4%	0.1%
資本経常利益率	2.9%	3.6%	0.7%
総資産当期純利益率	0.3%	0.3%	0.1%
資本当期純利益率	2.4%	3.1%	0.6%

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

資本経常利益率＝経常利益／純資本勘定平均残高×100

総資産当期純利益率＝当期純利益（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

資本当期純利益率＝当期純利益（税引後）／純資本勘定平均残高×100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

（単位：百万円）

	R2年度	R3年度	増減
流動性貯金	17,659 （ 45.9% ）	19,147 （ 48.2% ）	1,488
定期性貯金	19,222 （ 50.0% ）	18,996 （ 47.9% ）	△ 226
その他の貯金	1,580 （ 4.1% ）	1,543 （ 3.9% ）	△ 37
計	38,461 （ 100.0% ）	39,686 （ 100.0% ）	1,225
譲渡性貯金	（ 0.0% ）	（ 0.0% ）	
合計	38,461 （ 100.0% ）	39,686 （ 100.0% ）	1,225

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) （ ）内は構成比です。

定期貯金残高

（単位：百万円）

	R2年度	R3年度	増減
定期貯金	19,064 （ 100.0% ）	18,765 （ 100.0% ）	△ 299
うち固定金利定期	19,051 （ 99.9% ）	18,752 （ 99.9% ）	△ 299
うち変動金利定期	13 （ 0.1% ）	13 （ 0.1% ）	0

注1) 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変動に応じて金利が変動する定期貯金

注3) （ ）内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位:百万円)

	R2年度	R3年度	増減
組 合 員 貯 金	32,565 (81.6%)	33,243 (81.3%)	678
組合員以外の貯金	7,323 (18.4%)	7,666 (18.7%)	343
うち地方公共団体	357 (0.9%)	356 (0.9%)	△ 1
うちその他非営利法人	622 (1.6%)	614 (1.5%)	△ 8
うちその他の員外	6,344 (15.9%)	6,696 (16.4%)	352
合 計	39,888 (100.0%)	40,909 (100.0%)	1,021

注 1) [] ()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	R2年度	R3年度	増減
手 形 貸 付	141	131	△ 10
証 書 貸 付	4,312	4,227	△ 85
当 座 貸 付	825	805	△ 20
割 引 手 形			0
合 計	5,278	5,163	△ 115

貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円)

	R2年度	R3年度	増減
固定金利貸出残高	1,552	1,600	48
固定金利貸出構成比率	34.6%	36.9%	2.4%
変動金利貸出残高	2,938	2,733	△ 205
変動金利貸出構成比	65.4%	63.1%	△ 2.4%
合 計	4,490	4,333	△ 157

貸出先別貸出金残高

(単位:百万円)

	R2年度	R3年度	増減
組 合 員 貸 出	4,397 (11.0%)	4,283 (10.5%)	△ 114
組合員以外の貸出	93 (0.2%)	50 (0.1%)	△ 43
うち地方公共団体	(0.0%)	(0.0%)	0
うちその他非営利法人	(0.0%)	(0.0%)	0
うちその他の員外	93 (0.2%)	50 (0.1%)	△ 43
合 計	4,490 (100.0%)	4,333 (100.0%)	△ 157

注1) [] ()内は構成比です。

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	R2年度	R3年度	増減
貯 金 等	1,086	1,120	34
有 価 証 券			0
動 産			0
不 動 産	1,236	1,064	△ 172
そ の 他 担 保 物			0
計	2,322	2,184	△ 138
農業信用基金協会保証	1,274	1,618	344
そ の 他 保 証			0
計	1,274	1,618	344
信 用	894	531	△ 363
合 計	4,490	4,333	△ 19

債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	R2年度	R3年度	増減
貯 金 等			0
有 価 証 券			0
動 産			0
不 動 産			0
そ の 他 担 保 物			0
計	0	0	0
信 用	7	7	0
合 計	7	7	0

貸出金の使途別内訳

(単位:百万円)

	R2年度	R3年度	増減
設備資金残高	3,011	3,047	36
設備投資資金構成比率	67.1%	70.3%	3.3%
運転資金残高	1,479	1,286	△ 193
運転資金構成比	32.9%	29.7%	△ 3.3%
合 計	4,490	4,333	△ 157

業種別の貸出金残高

(単位:百万円)

	R2年度	R3年度	増減
農 業	4,076 (90.8%)	3,908 (90.2%)	△ 168
林 業	(0.0%)	(0.0%)	0
水 産 業	(0.0%)	(0.0%)	0
製 造 業	(0.0%)	(0.0%)	0
鉱 業	(0.0%)	(0.0%)	0
建 設 業	(0.0%)	(0.0%)	0
電気・ガス・熱供給・水道業	(0.0%)	(0.0%)	0
運 輸 ・ 通 信 業	(0.0%)	(0.0%)	0
卸売・小売・飲食店	(0.0%)	(0.0%)	0
金 融 ・ 保 険 業	(0.0%)	(0.0%)	0
不 動 産 業	(0.0%)	(0.0%)	0
サ ー ビ ス 業	(0.0%)	(0.0%)	0
地 方 公 共 団 体	(0.0%)	(0.0%)	0
そ の 他	414 (9.2%)	425 (9.8%)	11
合 計	4,490 (100.0%)	4,333 (100.0%)	△ 157

注1) ()内は構成比です。

貯貸率・貯証率

		R2年度	R3年度	増減
貯 貸 率	期 末	11.3%	10.6%	△ 0.7%
	期 中 平 均	13.7%	13.0%	△ 0.7%
貯 証 率	期 末			0.0%
	期 中 平 均			0.0%

注1) 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

主な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型型

(単位:百万円)

種 類	R2年度	R3年度	増減
農 業	2,969	2,681	△ 288
穀 作	2,186	1,910	△ 276
野 菜 ・ 園 芸	269	246	△ 23
果 樹 ・ 樹 園 農 業	16	18	2
工 芸 作 物			0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	167	150	△ 17
養 鶏 ・ 鶏 卵	2	1	△ 1
養 蚕			0
そ の 他 の 農 業	329	356	27
農 業 関 連 団 体 等			0
合 計	2,969	2,681	△ 288

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	R2年度	R3年度	増減
プ ロ パ ー 資 金	2,961	2,677	△ 284
農 業 制 度 資 金	8	4	△ 4
農 業 近 代 化 資 金			0
そ の 他 制 度 資 金	8	4	△ 4
合 計	2,969	2,681	△ 288

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的、又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	R2年度	R3年度	増減
日本政策金融公庫資金	6,054	6,222	168
そ の 他	91	64	△ 27
合 計	6,145	6,286	141

注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	R2年度	R3年度	増減
破綻懸念先債権額		4	4
延滞債権額	391	204	△ 187
3ヵ月以上延滞債権額			0
貸出条件緩和債権額			0
合 計	391	208	△ 183

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
R2年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					
危 険 債 権	391	349	27	12	388
要 管 理 債 権					
小 計	391	349	27	12	388
正 常 債 権	4,139				
合 計	4,530	349	27	12	388
R3年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4	4			4
危 険 債 権	204	199	1	2	202
要 管 理 債 権					
小 計	208	203	1	2	206
正 常 債 権	4,164				
合 計	4,372	203	1	2	206

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんに陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当するする貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

🚦 種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません

🚦 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません

🚦 有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません

8. 有価証券等の時価情報

🚦 有価証券の時価情報

該当する取引はありません

🚦 金銭の信託

該当する取引はありません

🚦 デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (△純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
R2年度						
一般貸倒引当金	17	16		16	0	17
個別貸倒引当金	12	15		12	3	15
合 計	29	31		28	3	32
R3年度						
一般貸倒引当金	17	16		17	△ 1	16
個別貸倒引当金	15	4		15	△ 11	4
合 計	32	20		32	△ 12	20

10. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	R2年度	R3年度
貸 出 金 償 却 額	-	-

IV. その他の事業

1. 指導事業

(単位: 百万円)

項 目		R2年度	R3年度
収 入	賦 課 金	75	73
	実 費 収 入	12	12
	受 託 指 導 収 入	7	6
	円滑化事業受取賃貸料	53	41
	指 導 受 入 補 助 金	1	39
	計	148	171
支 出	経 営 経 済 指 導 費		
	技 術 改 善 指 導 費		
	事 業 推 進 費		
	教 育 情 報 費	6	6
	生 活 改 善 費	2	4
	営 農 改 善 指 導 費	43	42
	円滑化事業支払賃貸料	53	41
	指 導 支 払 補 助 金	1	39
	計	105	132

2. 共済事業

🌈 長期共済保有高

(単位: 百万円)

種 類		R2年度		R3年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命総合共済	終 身 共 済	1,114	24,883	571	24,106
	定 期 生 命 共 済	38	159	37	156
	養 老 生 命 共 済	247	16,597	355	14,942
	こ ども 共 済	94	2,385	44	2,282
	医 療 共 済		39		39
	が ん 共 済		11		11
	定 期 医 療 共 済		26		26
	年 金 共 済		1,826		1,521
	介 護 共 済		15		15
小 計		1,399	43,556	963	40,816
建 物 更 生 共 済		3,568	28,957	2,573	29,693
合 計		4,967	72,513	3,536	70,510

注1) 金額は、保障金額（「がん共済」にあってはがん死亡共済金額、「医療共済」及び「定期医療共済」にあっては死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、「介護共済」にあっては一時払契約の死亡給付金額、「年金共済」にあっては付加された定期特約金額。）を表示しております。

注2) 「生命総合共済」欄には、生命総合共済開始以前に契約された養老生命、こども、長期定期生命、終身、年金の各共済契約についても合算して表示しております。

医療系共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

種 類	R2年度		R3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済	1	10	1	9
	—	—	57	62
が ん 共 済	0	1	0	1
定期医療共済		0		0
合 計	1	11	1	11
	—	—	57	62

注1) 金額は、入院共済金額について表示しております。

注2) 金額は、医療共済の金額は上段に入金共済金額、下段は治療共済金額、がん共済及び定期医療共済は入金共済の金額を表示しております。

介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

種類	R2年度		R3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済		50		50
生活障害共済 (一時金型)	72	176	30	206
生活障害共済 (定期年金型)	16	31	14	45
特定重度疾病共済	4	4	12	53
合 計	92	261	56	354

注) 金額は、介護共済は介護共済金額について、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しております。

年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種類	R2年度		R3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	4	223	11	220
年 金 開 始 後		143		145
合 計	4	366	11	365

注) 金額は、年金金額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しております。

短期共済新規契約高

(単位:百万円)

種 類	R2年度		R3年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	25,902	26	25,340	25
自 動 車 共 済		237		234
傷 害 共 済	4,921	11	5,234	11
自 賠 責 共 済		49		45
賠償責任共済		0		0
合 計		323		316

注1) 金額は、保障金額を表示しております。

注2) 自動車共済、自賠責共済、賠償責任共済は掛金総額です。

3. 販売事業

(単位:百万円)

品 目	R2年度	R3年度
米	1,446	1,203
小 麦	764	964
豆 類 そ の 他	829	920
園 芸	3,143	3,155
畜 産	1,841	2,109
合 計	8,023	8,351

4. 保管事業

(単位:百万円)

品 目	単位	前期繰越	当年度末在庫	保管料
う る ち 米	俵	97,963.7	86,121.5	19
特 定 米 穀	俵	11,201.0	14,786.0	1
小 麦	t	11,547.7	11,111.3	35
規 格 外 小 麦	t	589.1	330.2	1
共 計 大 豆	俵	58,058.0	93,348.0	25
豆 類	俵	7,255.0	0.0	4
園 芸 蔬 菜				23
合 計				108

5. 購買事業

(単位:百万円)

分 類	R2年度	R3年度
肥 料	681	688
種 苗	432	416
農 薬	562	549
温 床	220	242
包 装	250	230
鋤 油	573	736
飼 料	29	37
そ の 他	12	8
農 機 具	928	1,065
合 計	3,687	3,971

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	前年度		当年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,158		5,254	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,758		1,771	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	3,497		3,584	
うち、外部出資予定額(△)	73		74	
うち、上位以外に該当するものの額	△ 23		△ 26	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	16		15	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	16		15	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る規則項目の額に含まれる額				
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,175		5,270	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	19		24	
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	19		24	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価に良い生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る10%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り)に関連するものの額				
特定項目に係る15%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り)に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	19		24	
自己資本				
自己資本の額 (イ)－(ロ) (ハ)	5,155		5,246	

リスク・アセット 等				
信用リスク・アセットの額の合計		17,733		18,403
資産(オン・バランス)項目		17,726		18,201
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額				
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)に係るものの額				
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額				
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額				
うち、他の金融機関等の対象外資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)				
うち、上記以外に該当するものの額				
オフ・バランス項目		7		202
CVAリスク相当額を8%で除して得た額				
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		1,725		1,781
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (二)		19,459		20,184
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ)/(二)		26.49%		25.99%

注1)「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

注2)当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

注3)当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	R2年度			R3年度		
	エクスポージャーの期末 残 高	リスク・ アセット額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末 残 高	リスク・ アセット額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4%
現金	98	-	-	101	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け						
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	36,272	7,254	290	37,541	7,508	300
法人等向け	406	406	16	404	404	16
中小企業向け及び個人向け	431	281	11	589	390	15
抵当権付住宅ローン	57	28	0	48	15	0
不動産取得等事業向け						
三ヵ月以上延滞等				4	6	0
取立未決済手形	1	0	0	1	0	0
信用保険協会等保証付	1,481	143	5	1,572	150	6
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	341	341	13	341	341	13
(うち出資等のエクスポージャー)	341	341	13	341	341	13
(うち重要な出資のエクスポージャー)						
上記以外	7,196	9,289	371	7,469	9,586	371
(うち他の金融機関等の対象資本等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	1,408	3,519	140	1,408	3,519	140
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	38	97	3	37	94	3

	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に 華夏5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
	(うち上記以外のエクスポージャー)	5,750	5,673	226	6,024	5,973	238
証券化							
	(うちSTC要件適用分)						
	(うち非STC適用分)						
再証券化							
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの							
リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー							
	(うちルックスルー方式)						
	(うちマンデート方式)						
	(うち蓋然性方式250%)						
	(うち蓋然性方式400%)						
	(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額							
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)							
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		46,287	17,733	702	48,071	18,403	736
CVAリスク相当額÷8							
中央清算機関関連エクスポージャー							
合計(信用リスク・アセットの額)		46,287	17,733	702	48,071	18,403	736
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	
	1,726	69		1,781		71	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%		リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b = a × 4%	
	19,459	778		20,184		807	

注1)「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2)「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4)「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5)「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部、又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6)「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7)「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証、又はクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8)オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。又、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付、又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		R2年度				R3年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	三ヶ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	三ヶ月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	459	459	-	-	458	458	-	-
	林業								
	水産業								
	製造業								
	鉱業								
	建設・不動産業								
	電気・ガス・熱供給・水道業								
	運輸・通信業								
	金融・保険業	36,109	-	-	-	37,391	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業								
	日本国政・地方公共団体								
	上記以外	1,754	5	-	-	1,752	3	-	-
	個人	4,045	4,045	-	-	4,095	4,095	-	4
業 種 別 残 高 計		46,287	4,517	-	-	48,071	4,565	-	4
残 存 期 間 別	1年以下	36,333	225	-	-	37,588	199	-	-
	1年超3年以下	369	369	-	-	380	380	-	-
	3年超5年以下	662	662	-	-	706	706	-	-
	5年超7年以下	554	554	-	-	477	477	-	-
	7年超10年以下	511	511	-	-	474	474	-	-
	10年超	2,003	2,003	-	-	1,984	1,984	-	-
	期限の定めのないもの	5,852	191	-	-	6,459	343	-	-
残 存 期 間 別 残 高 計		46,287	4,517	-	-	48,071	4,565	-	-
信 用 リ ス ク 期 末 残 高		46,287	4,517	-	-	48,071	4,565	-	4
信 用 リ ス ク 平 均 残 高		39,280	5,269	-	-	40,327	5,367	-	-

注１）国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注２）信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びに、オフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注３）「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注４）「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	R2年度						R3年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	17	16		16	0	17	17	16		17	△ 1	16
個別貸倒引当金	12	15		12	3	15	15	4		15	△ 11	4

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

			R2年度					R3年度						
			期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
					目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業													
	林業													
	水産業													
	製造業													
	鉱業													
	建設・不動産業													
	電気・ガス・熱供給・水道業													
	運輸・通信業													
	金融・保険業													
	卸売・小売・飲食・サービス業													
	上記以外													
	個	人	12	15		13	15		16	4		16	4	
業	種	12	15		12	15		16	4		16	4		

注 1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位:百万円)

			R2年度	R3年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト	0%	271	284
	リスク・ウェイト	2%		
	リスク・ウェイト	4%		
	リスク・ウェイト	10%	1,431	1,506
	リスク・ウェイト	20%	36,274	37,542
	リスク・ウェイト	35%	52	44
	リスク・ウェイト	50%		
	リスク・ウェイト	75%	374	520
	リスク・ウェイト	100%	6,436	6,722
	リスク・ウェイト	150%		4
	リスク・ウェイト	200%		
	リスク・ウェイト	250%	1,446	1,445
	そ	の	他	
リスク・ウェイト 1250%				
自 己 資 本 控 除 額				
合 計			46,287	48,071

注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2) 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

注3) 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。又、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注4) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部、又は一部が、取引相手、又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関、又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-又はA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-又はBaa3以上の格付を付与しているものを的確保証人とし、エクスポージャーのうちの的確保証人に保証された非保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	R2年度		R3年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機関向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及び個人向け	2	-	-	-
抵当権付住宅ローン				
不動産取得等業者向け				
三ヵ月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関連				
上記以外	26	-	-	-
合 計	28	-	-	-

注1)「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です

注2)「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4)「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。又、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表上額及び時価

(単位:百万円)

	R2年度		R3年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	1,748	1,748	-	-
合 計	1,748	1,748	-	-

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

R2年度			R3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表上で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

R2年度		R3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

R2年度		R3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	R2年度	R3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は機関のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
当 J A では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明
当 J A は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
月末を基準日として、四半期ごとに IRRBB を計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

- 当 J A では、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の 3 シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。
- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 0.003 年です。
 - ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。
 - ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
 - ・複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算します。通貨間の相関等は考慮していません。
 - ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。
なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
 - ・内部モデルの使用等、 Δ EVE 及び Δ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
 - ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVE の前事業年度末からの変動要因は、長期の固定金利の貸出金の増加によるものです。
 - ・規則値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇△EVE 及び△N11 以外の金利リスクを計測している場合における、該当金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理として VaR で計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提及びその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE 及び△N11 と大きく異なる点
特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク = 運用勘定の金利リスク量 + 調達勘定の金利リスク量 (△)

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

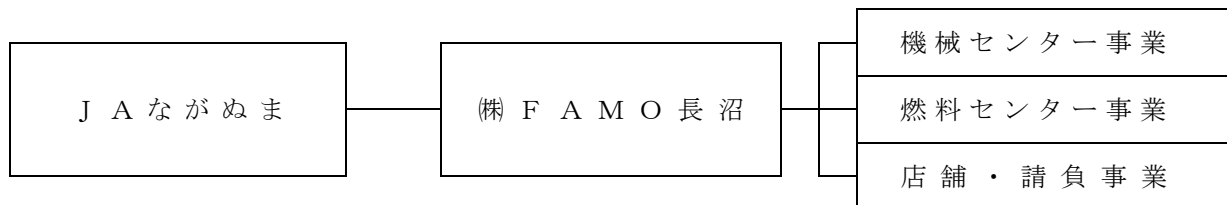
IRRBB:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NLL	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方平行シフト				
2	下方平行シフト				
3	スティープ化				
4	フラット化	50	50		
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値				
		ホ		ヘ	
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	5,534		5,329	

VI. 連結情報

1. 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

(1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

📌 グループの概況



(2) 組合の子会社等に関する事項

📌 (株) F A M O 長沼について

会社名	業務内容	所在地	設立 年月日	資本金 (百万円)	組合 出資率
機械センター事業	自動車整備・販売・農機具修理	北海道夕張郡長沼町 東町北1丁目2番3号	H1. 7. 25	27.05	99.8%
燃料センター事業	石油製品・LPガス・住宅機器・車両用品の販売	北海道夕張郡長沼町 銀座北1丁目5番1号			
店舗・請負事業	各種業務請負業・Aコープ事業	北海道夕張郡長沼町 銀座北1丁目5番19号			

2. 連結事業概況(令和3年度)

📌 直近の事業年度における事業の概況

◇ 連結事業の概況

令和3年度の連結事業の内容は、連結事業総利益 1,482 百万円、連結当期剰余金 170 百万円、連結純資産 5,642 百万円、連結総資産 48,006 百万円で、連結自己資本比率は 26.11% となりました。

◇ 令和3年度子会社3事業の業績

機械センター事業	整備収益	212 百万円	計画対比	98.1 %
	営業収益	206 百万円	計画対比	109.6 %
燃料センター事業	石油類	865 百万円	計画対比	95.0 %
	オイル・CCS	12 百万円	計画対比	100.0 %
	住宅機器・ガス他	97 百万円	計画対比	93.3 %
店舗・請負事業	店舗事業売上	300 百万円	計画対比	99.0 %
	請負事業収益	117 百万円	計画対比	100.0 %

3. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書

連結貸借対照表

(単位:百万円)

資 産 の 部			負 債 ・ 純 資 産 の 部		
科 目	金 額		科 目	金 額	
	R2年度	R3年度		R2年度	R3年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	40,933	42,065	1. 信用事業負債	39,593	40,647
(1) 現金及び預金	36,263	37,554	(1) 貯金	39,524	40,569
(2) 有価証券			(2) 借入金	6	3
(3) 貸出金	4,490	4,333	(3) その他信用事業負債	56	66
(4) その他信用事業資産	199	185	(4) 債務保証	7	7
(5) 債務保証見返	7	7	2. 共済事業負債	103	102
(6) 貸倒引当金(控除)	△ 26	△ 15	(1) 共済借入金		
2. 共済事業資産	0	434	(2) 共済資金	44	45
(1) 共済貸付金			(3) その他共済事業負債	59	57
(2) その他共済事業資産	0	434	3. 経済事業負債	417	475
(3) 貸倒引当金(控除)			(1) 支払手形及び経済事業未払金	417	473
3. 経済事業資産	833	850	(2) その他経済事業負債	0	2
(1) 受取手形及び経済事業未収金	487	416	4. 設備事業借入金	217	606
(2) 棚卸資産	376	433	5. その他負債	271	273
(3) その他経済事業資産	△ 29	1	6. 諸引当金	272	258
(4) 貸倒引当金(控除)	△ 1	△ 1	(1) 賞与引当金	8	8
4. その他資産	705	722	(2) 退職給付引当金	233	229
5. 固定資産	2,179	2,609	(3) 役員退職慰労引当金	30	19
(1) 有形固定資産	2,159	2,585	(4) その他引当金	1	1
減価償却資産	6,985	6,284	7. 繰延税金負債		
減価償却累計額(控除)	△ 4,826	△ 4,960	8. 再評価に係る繰延税金負債		
土地	360	351	9. 連結調整勘定		
建設仮勘定			負債の部合計	40,874	42,363
(2) 無形固定資産	20	24	(純 資 産 の 部)		
(うち連結調整勘定)			1. 組合員資本	5,535	5,642
6. 外部出資	1,720	1,720	(1) 出資金	1,754	1,767
(1) 外部出資	1,721	1,721	(2) 資本準備金	3	3
(2) 外部出資等損失引当金(控除)	△ 1	△ 1	(3) 利益剰余金	3,801	3,898
7. 繰延税金資産	38	39	(4) 処分未済持分(控除)	△ 23	△ 26
8. 再評価に係る繰延税金資産			(5) 子会社の有する親組合出資金(出資金)	△ 0	△ 0
9. 繰延資産			2. 評価・換算差額等		
			(1) その他有価証券評価差額金		
			(2) 土地再評価差額金		
			3. 少数株主持分	0	0
			純資産の部合計	5,535	5,642
資産の部合計	46,410	48,006	負債・純資産の部合計	46,410	48,006

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	R2年度	R3年度		R2年度	R3年度
1. 事業総利益	1,423	1,482	(3) 共済事業収益	164	164
(1) 信用事業収益	285	270	(4) 共済事業費用	7	6
資金運用収益	262	247	共済事業総利益	157	158
(うち預金利息)	3	1	(5) その他事業収益	6,668	7,164
(うち受取奨励金)	180	165	(6) その他事業費用	5,641	6,080
(うち貸出金利息)	72	72	その他事業総利益	1,027	1,084
(うちその他受入利息)	7	8	事 業 総 利 益	1,423	1,482
役務取引等収益	7	8	2. 事業管理費	1,314	1,330
その他事業直接収益			(1) 人件費	837	886
その他経常収益	16	14	(2) その他事業管理費	417	444
(2) 信用事業費用	45	30	事 業 利 益	108	151
資金調達費用	11	5	3. 事業外収益	75	87
(うち貯金利息)	6	3	4. 事業外費用	15	41
(うち給付補填準備金繰入)	0	0	経 常 利 益	168	197
(うち借入金利息)	5	1	5. 特別利益	10	483
(うちその他支払利息)			6. 特別損失	10	486
役務取引等費用	26	26	税 引 前 当 期 利 益	169	193
その他事業直接費用			法人税・住民税及び事業税	23	22
その他経常費用	8	△ 1	過年度法人税等追徴税額		
(うち信用雑費)			法人税等調整額	△ 1	
(うち貸倒引当金繰入額)	△ 2	△ 10	7. 法人税等合計	22	23
(うち貸付金償却損)			8. 少数株主利益	0	0
信 用 事 業 総 利 益	239	239	当 期 剰 余 金	147	170

連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	R2年度	R3年度
(資 本 剰 余 金 の 部)		
1. 資本剰余金期首残高	3	3
2. 資本剰余金増加高		
3. 資本剰余金減少高		
4. 資本剰余金期末残高	3	3
(利 益 剰 余 金 の 部)		
1. 利益剰余金期首残高	3,654	3,727
2. 利益剰余金増加高	147	170
当期剰余金	147	170
3. 利益剰余金減少高		
配当金		
役員賞与		
4. 利益剰余金期末残高	3,801	3,989

4. 連結事業年度のリスク管理債権残高

(単位:百万円)

項 目	R2年度	R3年度	増 減
破 綻 先 債 権 額		4	4
延 滞 債 権 額	391	204	△ 187
3ヵ月以上延滞債権額			
貸出条件緩和債権額			
計	391	208	△ 183

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又はを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものです。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)です。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2及び注3に掲げるものを除く。)です。

5. 連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
R2年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					
危険債権	391	349	27	12	388
要管理債権					
小計	391	349	27	12	388
正常債権	4,139				
合計	4,530	349	27	12	388
R3年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4	4			4
危険債権	204	199	1	2	202
要管理債権					
小計	208	203	1	2	206
正常債権	4,164				
合計	4,372	203	1	2	206

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんしている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

6. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円)

項 目	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
連結経常収支(事業収益)	8,277	7,817	7,434	7,117	7,598
信用事業収益	300	300	306	285	270
共済事業収益	172	169	166	164	164
農業関連事業収益	5,816	5,262	5,251	5,741	6,170
その他事業収益	1,988	2,086	1,711	927	994
連結経常利益	172	111	130	168	197
連結当期剰余金	123	92	102	147	170
連結純資産額	5,403	5,433	5,456	5,536	5,642
連結総資産額	4,493	45,152	45,356	46,410	48,006
連結自己資本比率	27.4%	27.7%	26.3%	26.5%	26.1%

注1) 経常収益その他の欄には、購買供給が含まれています。

注2) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

7. 連結事業年度の事業別経常収支等

(単位:百万円)

		R2年度	R3年度
信用事業	経常収益	285	270
	経常利益	89	93
	資産の額	41,292	42,420
共済事業	経常収益	164	164
	経常利益	85	82
	資産の額	233	236
農業関連事業	経常収益	5,741	6,170
	経常利益	65	119
	資産の額	5,011	5,478
その他事業	経常収益	927	994
	経常利益	△ 71	△ 97
	資産の額	359	354
合 計	経常収益	7,117	7,598
	経常利益	168	197
	資産の額	46,895	48,488

8. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和4年1月末における自己資本比率は、26.11%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	ながぬま農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	5,329 百万円 (前年度5,534 百万円)

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	前年度		本年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,536		5,642	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,758		1,771	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	3,801		3,898	
うち、外部出資予定額(△)				
うち、上位以外に該当するものの額	△ 24		△ 27	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	0		0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	17		17	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	17		17	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る規則項目の額に含まれる額				
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,554		5,660	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	19		24	
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	19		24	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価に良い生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る10%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額				
特定項目に係る15%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	19		24	

リスク・アセット 等				
信用リスク・アセットの額の合計	17,870		18,541	
資産(オン・バランス)項目	17,862		18,339	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額				
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)に係るものの額				
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額				
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、退職給付に係る資産に係るものの額				
うち、他の金融機関等の対象外資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)				
うち、上記以外に該当するものの額				
オフ・バランス項目	7		202	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額				
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,988		3,034	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	20,858		21,576	
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ)/(ニ)	26.53%		26.11%	

注1)「農業協同組合等が経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

注2)当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

注3)当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	R2年度			R3年度		
	エクスポ ジターの期末 残 高	リスク・ アセット額 a	所 要 自己資本額 b = a×4%	エクスポ ジターの期末 残 高	リスク・ アセット額 a	所 要 自己資本額 b = a×4%
現金	98	-	-	101	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け						
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	36,272	7,254	290	37,541	7,508	300
法人等向け	406	406	16	404	404	16
中小企業向け及び個人向け	431	281	11	589	390	15
抵当権付住宅ローン	57	28	0	48	15	0
不動産取得等事業向け						
三ヵ月以上延滞等				4	6	
取立未決済手形	1	0	0	1	0	0
信用保険協会等保証付	1,481	143	5	1,572	150	6
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	341	341	13	341	341	13
(うち出資等のエクスポージャー)	341	341	13	341	341	13
(うち重要な出資のエクスポージャー)						
上記以外	7,817	9,289	371	8,088	9,586	383
(うち他の金融機関等の対象資本等及びその他外部TLAC関連調 達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に 係るエクスポージャー)	1,408	3,519	140	1,408	3,519	140
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエク スポージャー)	38	97	3	37	94	3

(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に算入5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	6,371	5,673	226	6,643	5,973	238
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの						
リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマンドレート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	46,908	17,733	702	48,690	18,403	736
CVAリスク相当額÷8						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	46,908	17,733	702	48,690	18,403	702
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
	2,988	120	3,034	121		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
	20,858	834	21,576	863		

注1)「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2)「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4)「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5)「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部、又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6)「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7)「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証、又はクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.11）をご参照ください。

① 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。又、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付、又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		R2年度				R3年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	459	459	-	-	458	458	-	-
	林業								
	水産業								
	製造業								
	鉱業								
	建設・不動産業								
	電気・ガス・熱供給・水道業								
	運輸・通信業								
	金融・保険業	36,109	-	-	-	37,391	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業								
	日本国政・地方公共団体								
	上記以外	185	5	-	-	1,752	3	-	-
	個人	4,045	4,045	-	-	4,095	4,095	-	-
	その他	4,539	7	-	-	4,991	7	-	-
業 種 別 残 高 計		46,908	4,517	-	-	48,690	4,565	-	-
残 存 期 間 別	1年以下	36,333	225	-	-	37,588	199	-	-
	1年超3年以下	369	369	-	-	380	380	-	-
	3年超5年以下	662	662	-	-	706	706	-	-
	5年超7年以下	554	554	-	-	477	477	-	-
	7年超10年以下	511	511	-	-	474	474	-	-
	10年超	2,003	2,003	-	-	1,984	1,984	-	-
	期限の定めのないもの	6,473	15	-	-	7,078	343	-	-
	残 存 期 間 別 残 高 計	46,908	605	-	-	48,690	4,565	-	-
信 用 リ ス ク 期 末 残 高		46,287	4,517	-	-	48,071	4,565	-	-
信 用 リ ス ク 平 均 残 高		39,280	5,269	-	-	40,327	5,367	-	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	R2年度						R3年度					
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	17	17		17	0	17	17	16		16	0	17
個別貸倒引当金	10	12		10	2	12	12	15		15	0	12

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

			R2年度					R3年度						
			期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
					目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業													
	林業													
	水産業													
	製造業													
	鉱業													
	建設・不動産業													
	電気・ガス・熱供給・水道業													
	運輸・通信業													
	金融・保険業													
	卸売・小売・飲食・サービス業													
	上記以外													
	個	人	15	12		10	12		12	15		15	12	
業	種	15	12		10	12		12	15		15	12		
	別													
	計													

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位:百万円)

			R2年度	R3年度
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト	0%	271	284
	リスク・ウェイト	2%		
	リスク・ウェイト	4%		
	リスク・ウェイト	10%	1,431	1,506
	リスク・ウェイト	20%	36,274	37,542
	リスク・ウェイト	35%	52	44
	リスク・ウェイト	50%		
	リスク・ウェイト	75%	374	520
	リスク・ウェイト	100%	6,436	6,722
	リスク・ウェイト	150%		4
	リスク・ウェイト	200%		
	リスク・ウェイト	250%	1,446	1,445
	そ の 他		621	619
リスク・ウェイト 1250%				
自 己 資 本 控 除 額				
合 計			46,908	48,690

- 注1) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注2) 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 注3) 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 注4) 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたっては、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 55)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	R2年度		R3年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機関向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及び個人向け	2	-	-	-
抵当権付住宅ローン				
不動産取得等業者向け				
三ヵ月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関連				
上記以外	26	-	-	-
合 計	28	-	-	-

注1)「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3)「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) J Aに関する金額のみ表示しています。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナルリスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

又、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。

J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 12)を参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

又、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 55)を参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表上額及び時価

(単位: 百万円)

	R2年度		R3年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	－	－	－	－
非 上 場	－	－	－	－
合 計	－	－	－	－

注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

R2年度			R3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表上で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

R2年度		R3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

R2年度		R3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	R2年度	R3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。

J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(P. 58)を参照ください。

② 金利に関する事項

(単位:百万円)

IRRBB:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NLL	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト				
2	下方パラレルシフト				
3	スティープ化				
4	フラット化	50	50		
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値				
		ホ		ヘ	
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	5,534		5,329	

注1) 連結グループにおける金利リスク量の計算にあたっては、市場金利に影響を受けるもの（貸出金、有価証券、貯金等）のうち、J Aが保有するもの以外は金額的重要性が低いと認められることから、J Aが保有するものでのみ計算を行っております。

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当JAの令和3年2月1日から令和4年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年5月19日

ながぬま農業協同組合

代表理事組合長

柴田 佐夫 

VIII. 沿革・歩み

平成 6 年	地域農業並びに組合員経済の発展と、次代を担う後継者が夢と希望の持てる農業の実現を目標として、旧北長沼・旧長沼農協の念願であった合併を実現し“J Aながぬま”が誕生。
平成 8 年	「売れる米づくり」を目指し「ながぬまクリーンライス生産協議会」を設立。
平成 10 年	国内有数規模の穀類乾燥調整貯蔵施設「米の館」が竣工・稼働。
平成 12 年	麦・大豆の本格的生産を目指し、「麦・大豆生産流通協議会」を設立。
平成 13 年	麦・大豆の作付面積が大幅に増加し、大豆の作付面積が全道一となる。
平成 14 年	農協法改正により、新たに員外監事を登用。
平成 15 年	農協法改正により、常勤 3 名体制（信用担当常務理事を登用）となる。
平成 17 年	グリーン・ツーリズム運営協議会を設立、道内外からの受入を開始。
平成 18 年	農協法改正により、常勤監事を設置。
平成 19 年	花き共選集出荷施設・トマト選果選別施設が完成。
平成 20 年	参事制を廃止。
平成 21 年	貯金量が 300 億円を突破。 麦・大豆調整出荷施設が完成。
平成 23 年	道々拡幅工事に伴い北長沼支所事務所移転、新事務所となる。
平成 24 年	電子化に伴い出資証券を廃止。 トマト販売金額 5 億円を突破する。
平成 25 年	馬鈴薯共選施設（機械装置）が完成。
平成 26 年	内田組合長が J A北海道中央会副会長に就任。
平成 27 年	蔬菜集出荷施設が完成。
平成 29 年	内田会長がホクレン農業協同組合連合会代表理事会長に就任。 低温農業倉庫 1 号庫が完成。 小麦消毒設備が完成。
平成 31 年	子会社 3 社が統合し「株式会社 F A M O 長沼」が設立。
令和 3 年	蔬菜（ブロッコリー）集出荷施設が完成。

ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

【単 体】

〔農業協同組合法施行規則 第 204 条第 1 項 より〕

イ、組合の概況及び組織に関する次に掲げる事項

- (1) 業務の運営の組織
- (2) 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名
- (3) 事務所の名称及び所在地
- (4) 当該組合を所属組合とする特定信用事業代理業者に関する次に掲げる事項
 - (Ⅰ) 当該特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地
 - (Ⅱ) 当該特定信用事業代理業者が当該組合のために特定信用事業代理業を営む営業所又は事務所の所在地

ロ、組合の主要な業務の内容

ハ、組合の主要な業務に関する次に掲げる事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況
- (2) 直近の 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
 - (Ⅰ) 経常収益(第 143 条第 2 項第 1 号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)
 - (Ⅱ) 経常利益又は経常損失
 - (Ⅲ) 当期剰余金又は当期損失金
 - (Ⅳ) 出資金及び出資口数
 - (Ⅴ) 純資産額
 - (Ⅵ) 総資産額
 - (Ⅶ) 貯金等残高
 - (Ⅷ) 貸出金残高
 - (Ⅸ) 有価証券残高
 - (Ⅹ) 単体自己資本比率
 - (Ⅺ) 農協法第 52 条第 2 項の区分ごとの剰余金の配当の金額
 - (Ⅻ) 職員数
- (3) 直近の 2 事業年度における事業の状況を示す指標として別表第 4 の上欄に掲げる項目の別に応じ同表の下欄に定める記載事項

〔別表第 4〕

項目	記載事項
主要な業務の状況を示す指標	1 事業粗利益及び事業粗利益率
	2 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支
	3 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや
	4 受取利息及び支払利息の増減
	5 総資産経常利益率及び資本経常利益率
	6 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率
貯金に関する指標	1 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高
	2 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高
貸出金等に関する指標	1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均

	残高
	2 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
	3 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額
	4 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高
	5 主要な農業関係の貸出実績
	6 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合
	7 貯貸率の期末値及び期中平均値
有価証券に関する事項	1 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高
	2 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国国債及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高
	3 有価証券の種類別の平均残高
	4 貯証率の期末値及び期中平均値

二、組合の業務の運営に関する次に掲げる事項

- (1) リスク管理の体制
- (2) 法令遵守の体制

ホ、組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

- (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書
- (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - (Ⅰ) 破綻先債権(元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未收利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未收利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。以下同じ。)に該当する貸出金
 - (Ⅱ) 延滞債権(未收利息不計上貸出金であって、(Ⅰ)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。以下同じ。)に該当する貸出金
 - (Ⅲ) 3カ月以上延滞債権(元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金((Ⅰ)及び(Ⅱ)に掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金
 - (Ⅳ) 貸出条件緩和債権(債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金((Ⅰ)から(Ⅲ)までに掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金
- (3) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額(※当JAは該当無し)
- (4) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項
- (5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - (Ⅰ) 有価証券
 - (Ⅱ) 金銭の信託
 - (Ⅲ) デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。以下同じ。)(※当JAは該当無し)
 - (Ⅳ) 金融等デリバティブ取引 (※当JAは該当無し)
 - (Ⅴ) 有価証券関連店頭デリバティブ取引 (※当JAは該当無し)
- (6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(7) 貸出金償却の額

[金融庁告示 農林水産省告示 第四号(平成 19 年 3 月 23 日)に規定する「自己資本の充実の状況」第2条より]

1. 定性的な開示事項

- 一、自己資本調達手段の概要
- 二、組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- 三、信用リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項
 - (1)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ。)の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む)
 - (2)エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
- 四、信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 五、派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 六、証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- 七、オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
- 八、農業協同組合法施行令(昭和 37 年政令第 271 号)第 1 条の 6 第 5 項第 3 号に掲げる出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 九、金利リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ 組合が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

2. 定量的な開示事項

- 一、自己資本の構成に関する次に掲げる事項
 - イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額
 - (1)出資金、回転出資金及び資本準備金
 - (2)利益剰余金
 - (3)基本的項目の額のうち(1)及び(2)に該当しないもの
 - (4)自己資本比率告示第 4 条第 1 項第 1 号から第 3 号までの規定により基本的項目から控除した額
 - (5)自己資本比率告示第 4 条第 1 項第 4 号の規定により基本的項目から控除した額
 - ロ 自己資本比率告示第 5 条に定める補完的項目の額
 - ハ 自己資本比率告示第 6 条に定める控除項目の額
 - ニ 自己資本の額
- 二、自己資本の充実度に関する次に掲げる事項
 - イ 信用リスクに対する所要自己資本の額(ロ及びハの額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
 - (1)標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
 - ニ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち組合が使用する次に掲げる手法ごとの額
 - (1)基礎的手法
 - ホ 単体自己資本比率及び自己資本比率告示第 2 条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合へ自己資本比率告示第 2 条の算式の分母の額に 4 パーセントを乗じた額
- 三、信用リスクに関する次に掲げる事項
 - イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

- ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 - (1)地域別
 - (2)業種別又は取引相手の別
 - (3)残存期間別
 - ハ 3 月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
 - (1)地域別
 - (2)業種別又は取引相手の別
 - ニ 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)
 - (1)地域別
 - (2)業種別又は取引相手の別
 - ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
 - ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第 6 条第 1 項第 2 号及び第 5 号(自己資本比率告示第 101 条及び第 110 条第 1 項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額
- 四、信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項
- イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額
 - (1)適格金融資産担保
 - ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額
- 五、派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項
- 六、証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- 七、出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額
 - (1)上場している出資等又は株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」)
 - (2)上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー
 - ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
 - ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
 - ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
- 八、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
- 九、金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

【連 結】

〔農業協同組合法施行規則 第 205 条第 1 項 より〕

- イ 組合及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項
 - (1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成
 - (2) 組合の子会社等に関する次に掲げる事項
 - (Ⅰ)名称
 - (Ⅱ)主たる営業所又は事務所の所在地
 - (Ⅲ)資本金又は出資金
 - (Ⅳ)事業の内容
 - (Ⅴ)設立年月日
 - (Ⅵ)組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合
 - (Ⅶ)組合の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合
- ロ 組合及びその子会社等の主要な業務に関する次に掲げる事項を当該組合及び当該子会社等につき連結したもの

- (1) 直近の事業年度における事業の概況
- (2) 直近の 5 連結会計年度(連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書の作成に係る期間をいう、以下同じ)における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
 - (Ⅰ) 経常収益(第 143 条第 2 項第 1 号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)
 - (Ⅱ) 経常利益又は経常損失
 - (Ⅲ) 当期利益又は当期損失
 - (Ⅳ) 純資産額
 - (Ⅴ) 総資産額
 - (Ⅵ) 連結自己資本比率
- ハ 組合及びその子会社等の直近の 2 連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項を当該組合及び当該子会社等につき連結したもの
 - (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書
 - (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - (Ⅰ) 破綻先債権に該当する貸出金
 - (Ⅱ) 延滞債権に該当する貸出金
 - (Ⅲ) 3 カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - (Ⅳ) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
 - (3) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項
 - (4) 当該組合及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益(事業収益)の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの(各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。)

[金融庁告示 農林水産省告示 第四号(平成 19 年 3 月 23 日)に規定する「自己資本の充実の状況」第3条より]

1. 定性的な開示事項

一、連結の範囲に関する次に掲げる事項

- イ 自己資本比率告示第 11 条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和 51 年大蔵省令第 28 号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
- ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
- ハ 自己資本比率告示第 14 条第 1 項第 2 号イ又はロに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
- ニ 自己資本比率告示第 15 条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
- ホ 農業協同組合法(昭和 22 年法律第 132 号)第 11 条の 45 第 1 項に規定する会社のうち同項第 1 号に掲げる業務を営むもの又は同法第 11 条の 47 第 1 項第 5 号に掲げる会社のうち従属業務を営むもの若しくは同項第 6 号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
- ヘ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
- ト 自己資本調達手段の概要

二、自己資本調達手段の概要

三、連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

四、信用リスクに関する次に掲げる事項

- イ リスク管理の方針及び手続の概要
- ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項
 - (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。)
 - (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

五、信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

六、派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

七、証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- イ リスク管理の方針及び手続の概要
- ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

- ハ 証券化取引に関する会計方針
- ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)
- 八、オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
- 九、出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 十、金利リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ 連結グループが内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

2. 定量的な開示事項

- 一、自己資本比率告示第 14 条第 1 項第 2 号イ又はロに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
- 二、自己資本の構成に関する次に掲げる事項
 - イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額
 - (1)出資金、回転出資金及び資本剰余金
 - (2)利益剰余金
 - (3)連結子法人等の少数株主持分の合計額
 - (4)基本的項目の額のうち(1)から(3)までに該当しないもの
 - (5)自己資本比率告示第 12 条第 1 項第 1 号から第 5 号までの規定により基本的項目から控除した額
 - (6)自己資本比率告示第 12 条第 1 項第 6 号の規定により基本的項目から控除した額
 - ロ 自己資本比率告示第 13 条に定める補完的項目の額
 - ハ 自己資本比率告示第 14 条に定める控除項目の額
 - ニ 自己資本の額
- 三、自己資本の充実度に関する次に掲げる事項
 - イ 信用リスクに対する所要自己資本の額(ロ及びハの額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
 - (1)標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
 - ニ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額
 - (1)基礎的手法
 - ホ 連結自己資本比率及び自己資本比率告示第 10 条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合
 - ヘ 自己資本比率告示第十条の算式の分母の額に 4 パーセントを乗じた額
- 四、信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項
 - イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
 - ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 - (1)地域別
 - (2)業種別又は取引相手の別
 - (3)残存期間別
 - ハ 3 月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
 - (1)地域別
 - (2)業種別又は取引相手の別
 - ニ 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)
 - (1)地域別
 - (2)業種別又は取引相手の別

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の一パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに自己資本比率告示第 14 条第 1 項第 3 号及び第 6 号（自己資本比率告示第 101 条及び第 110 条第 1 項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額

五、信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額

（1）適格金融資産担保

ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額

六、派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

七、証券化エクスポージャーに関する事項

八、出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

（1）上場株式等エクスポージャー

（2）上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

ホ 自己資本比率告示附則第 11 条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

九、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

十、金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額